

1. 総括事項

(1) 事業についての総括

2011年（平成23年）3月31日現在、箕面市で暮らす外国籍市民の人口は2,217人（78カ国）、10年前と比べると、その数は約1.5倍に増加しています。

財団法人箕面市国際交流協会（以下、協会）は、寄附行為第3条¹の設立目的の実現に向け、2010年度（平成22年度）は以下の事業方針に基づいて事業を展開しました。

- ① 中間支援組織としての役割の充実
- ② 多文化が尊重されるまちづくりの実践
- ③ 持続可能性を大切にした事業・組織づくり

① 中間支援組織としての役割の充実

地域の国際交流団体等からの「持ち込み企画」を募集し、共催で実施したほか、「箕面市内国際交流団体ネットワーク会議」に参加する30団体の情報をまとめた「国際交流団体ダイレクトリー」を6年ぶりに改訂しました。また、各団体のイベントや募集に関する情報を、随時メールで発信することで、新たな活動が生まれ、団体間の交流がより開かれた形で発展しつつあります。

2010年度（平成22年度）は2度にわたり、市内の国際交流団体が集うネットワーク会議を開催し、各団体のニーズを聞いたり、情報や意見を交換したりしました。参加者にとっては実践的な知識や情報を得られて良かったとの評価を得る一方、より広範な参加を得ること、また各団体のニーズに効果的に応えることのできる環境整備が今後の課題です。

② 多文化が尊重されるまちづくりの実践

外国人登録者数の増加に伴い、2010年度（平成22年度）も協会が行う日本語教室や日本語交流への参加者が増加しました。箕面市には多国籍の外国人市民が少数で点在するという地域的特性がありますが、近年はアラビア語話者の登録者数が増加するなど、一部言語グループに顕著な増加傾向が見られました。

生活相談においては、国際結婚家庭における家庭内暴力、子どもの学校でのいじめや進学問題など、女性と子どもをとりまく深刻な相談が複数寄せられました。継続的な支援を必要とするこれらの課題については、関係機関と連携し、

¹ 箕面市の歴史、文化、その他の地域的特性を生かした国際交流活動を推進することにより、市民レベルの国際理解と友好親善の促進を図り、もって地域社会の国際化、人権の尊重及び世界平和の実現に寄与すること

職員が中心となって相談対応を行っています。こうした相談の背景には、外国人市民が孤立しがちであるという地域的課題が存在しています。協会は、引き続き、教育委員会の協力を得て外国にルーツを持つ子どもと保護者を対象にした「出会いの会」や各国の遊びや言葉を通じた企画を開催し、外国人保護者が悩みを相談しあい、互いに励まし合える環境づくりに努めました。

「多文化が尊重されるまちづくりの実践」としては、地域の学校や地域団体の協力を得て、3年ぶりに「多民族フェスティバル2010」を開催しました。初めて「箕面市立東生涯学習センター」と共催で開催しましたが、約1,600人の来場を得、協会の活動内容を地域へ周知する良い機会となりました。

また、文化庁の日本語教育に関する助成を受け、「わたしは日本で生きています～少数点在地域における『何も失くさない』日本語教育を考える～」を引き続き実施しました。外国人市民がそれぞれの経験を地域社会へ発信するこの事業は、3年目を迎えて地域の大学や行政などへの出講が定着化し、さらなる広がりを得ています。

さらに、埋もれがちな外国人市民の声を拾い伝えるため、(財)大阪府国際交流財団、(特活)とんだばやし国際交流協会とともに共同事業体を構成し、大阪府から「外国人府民を対象とした情報流通促進調査事業」を受託しました。2ヶ月あまりの間で、大阪府内で合計459名の外国人市民の方に聞き取り調査を実施し、情報がどのように流通しているのかを調べました。結果としては、行政情報などの情報が外国人市民に十分伝えられているとは言えず、地域ごとのコミュニティ形成の支援が必要とされている実態が明らかになりました。

いっぽう、昨今の厳しい経済状況を背景に、失業や求職に関する相談が増加傾向にあるなか、外国人市民の社会参加を促進するとともに、社会的起業につながる可能性を探るため、各国料理を提供する「1 DAY カフェ」の試行をおこないました。

これらの事業は、日本人市民が異なる文化や価値観を学ぶ場であると同時に、外国人市民が自らの存在を地域に発信し、エンパワーされる機会となっています。

③持続可能性を大切にしたい事業・組織づくり

各ボランティア・グループのコーディネーターが月1回集まり「グループ・コーディネーター(GC)会議」を開催し、日々の活動のなかから浮かび上がる課題を共有するとともに、協会とボランティアの役割分担のあり方などに関して議論を重ねました。また、市人権国際課をはじめ、教育委員会等関係部局室と定期的に協議をおこなうことで、これまで以上に綿密な連携のもと、事業運営をはかることができました。

立場の異なる関係者が、共通の目標に向けて役割分担をして協働するためには、相互の信頼関係と課題の共有が不可欠です。堅固な信頼関係のもと、それぞれの強みを活かした役割分担を行うことは、協会にとって引き続き取り組むべき課題です。

また、市からの拠出金の削減にともない、さらなる自主財源の強化が求められています。

(2) 組織についての総括

2004年度（平成16年度）から2008年度（平成20年度）までの5ヵ年計画であった第1期経営改革計画が終了したことを受け、今後の運営方針を考えるため、「第3期改革検討チーム」を理事長の私的な諮問機関として組織しました。

2013年（平成25年）11月までに新制度への移行が求められている「新公益法人制度検討部会」をはじめ、協会の自主財源を高めるためのアイデアを出し合う「自主事業強化検討部会」、そして職員の人事労務面を見直す「人事制度検討部会」の3部会を立ち上げ、役員および専門家（社会保険労務士等）を交えて協議・検討をおこないました。

検討の結果、自主財源を高めるための方策の一つとして、外国人市民を「地域に暮らす人的資源」として捉え、市内のコミュニティ・カフェを借りて「世界をつまみ食い！1DAYカフェ」を実施しました。2回の試行により、世界のさまざまな地域の食文化を地域に紹介することは、外国人市民による地域参加の促進やエンパワメントにつながることを確認されました。

また、職員の人事体制に関しては、常勤職員の中から「無期雇用コース」を設け、「職員全員が一年契約」であることから生じる「雇用不安」の解消をめざすとともに、同コースの職員には退職金を給付する規程が設けられました。

財政面の成果としては、文化庁や大阪府の事業を受託したり、「国際理解のための語学講座」を充実させたりするなど、外部資金の獲得に力を入れました。結果、2010年度（平成22年度）も収入の範囲内で事業費を捻出することができました。予算規模が縮小し、事業の選択と集中を迫られているなか、地域社会のニーズは多様化、複雑化しています。これらのニーズに効果的にこたえられるよう、引き続き、広範囲に及ぶステークホルダー（利害関係者）との関係性を大切にしながら、事業の担い手を育成することに力を入れてまいります。

生活者としての外国人をどのように受け入れるべきか、確固たる政策のない状況下、地域の国際化施策は各自治体の裁量に委ねられる部分が非常に大きくなっています。長引く経済不況に加え、2011年（平成23年）3月11日におこった「東日本大震災」では、未曾有の被害をもたらしました。今後の復興に向け、私たちの社会をデザインするうえで、「多様性」は重要なキーワードのひとつであると考えます。在住外国人市民をはじめとする、草の根国際交流活動の担い手たちを通じて、多様性の根付いた寛容で活気のあるまちづくりをすすめていくことが、地域にとっても有用であると考えます。

以上をふまえつつ、職員をはじめ、外国人当事者やボランティア等、地域における人材育成に努めるとともに、異なる立場間のネットワークを重視し、関係各機関とのさらなる連携強化をはかります。